

## 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年12月15日（水）

本会議終了後

場所 議場

～審査内容～

議案第80号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第13回)について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第80号に係る各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第80号に係る討論・採決	委員・執行部

## ■分科会長報告概要■

	令和3年12月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第80号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、人件費の調整、厚狭中学校法面整備事業、津布田小学校閉校に係る諸費用等取り急ぎ措置すべき案件についての補正である
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入】</b></p> <p>○1 款市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税、固定資産税、市たばこ税 3億1,000万円の増額 課税状況を見込んでのもの</li> </ul> <p>○19 款繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金繰入金 2億7,142万5,000円の減額 令和3年度末の予算上残高は42億1,089万円</li> </ul> <p>○20 款繰越金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度繰越金 4億2,286万3,000円の増額 歳計剰余金を令和3年度の歳入に編入するもの</li> </ul> <p>○22 款市債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校債 190万円の増額 竜王中学校段差解消工事の起債を設定するもの</li> </ul> <p><b>【歳出】</b></p> <p>○人件費全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般会計全体 1,831万7,000円の増額 (主な内訳)</li> <li>・ 給料 4,734万3,000円の減額 育児休業等に係る給料の減額等によるもの</li> <li>・ 職員手当等 6,692万8,000円の増額 早期退職者と普通退職者の増と時間外勤務手当の増によるもの</li> <li>・ 共済費 371万4,000円の減額 育児休業等に係る給料の減額等によるもの</li> </ul> <p>○2 款総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書管理費 176万円の増額 法改正による例規への影響調査、改正が必要な例規の改正案の作成、制度運用方針の方向性の整理等の支援業務を委託するもの</li> </ul>

- ・財産管理費 3億4,902万2,000円の増額

(主な内訳)

- ・財政調整基金積立金 1億4,902万2,000円の増額  
歳計剰余金処分として積み立てるものと山口東京理科大学校舎整備事業等への補填分を積み戻すもの
- ・減債基金積立金 1億円の増額  
公債費負担の軽減に備え、歳計剰余金処分として積み立てるもの
- ・退職手当基金積立金 1億円の増額  
職員の退職手当に係る財政負担の平準化を図るため、積み立てるもの
- ・新型コロナウイルス対策費 241万1,000円の減額  
26件給付した新生児応援金事業の余剰金精算額など
- ・大学費 100万円の増額  
株式会社ライジングホールディングスからの寄附を公立大学法人運営基金に積み立てるもの。4年連続100万円の寄附で、総額400万円となる。

(主な質疑)

- ・「退職者の数は」との質問に「早期退職者が2名、普通退職者が1名である」との答弁
- ・「過去、大学に寄附された株式会社メスキュードを含み、大学に寄附された会社には、大学の卒業者が在籍しているのか」との質問に「そこまでは確認していない」との答弁

#### ○10 款教育費

- ・小学校費 918万4,000円増額  
津布田小学校の閉校に係る諸費用、新型コロナウイルス感染症対策で換気しながらエアコンを使用したことにより不足した電気代、高千帆小学校普通教室増設に係る費用、津布田小学校と埴生小中学校の統合による学校指定制服等の購入費用の補助などによるもの
- ・中学校費 450万5,000円増額  
厚狭中学校ののり面補修のための設計委託料と竜王中学校のバリアフリー改修が必要な箇所の段差解消工事費
- ・青少年健全育成費 281万3,000円増額  
小野田ふれあい相談室移転事業における小野田児童館から労働会館への移転に係る費用

(主な質疑)

- ・「統合後、津布田小学校の制服は着られないのか」との質問に「着用は大丈夫であるが、制服が違っていると子どもが傷つくおそれがあるので、保護者は新しい制服を望

まれていると認識している」との答弁

- ・厚狭中学校ののり面補修の内容は」との質問に「今年 8 月の大雨により、敷地西側ののり面上部の通路に亀裂が入り、一部崩れている。その下に民家があるので、のり面復旧のために調査設計を行うものである」との答弁

**【繰越明許費補正】**

(追加)

- 厚狭中学校法面整備事業 257 万 2,000 円
  - ・今年度に終了できない見込みのため、繰り越すもの

**【債務負担行為補正】**

(追加)

- 人事給与システム改修事業 限度額 1,300 万円
  - ・週 20 時間以上勤務等一定条件下の会計年度任用職員は、地方公務員共済組合法の改正により共済組合加入となるが、そのシステム改修に 8 か月程度必要となるため
- 例規整備支援事業 限度額 213 万 2,000 円
  - ・令和 4 年度も継続して行う必要があるため
- 埴生小学校スクールバス調達事業 限度額 1,002 万 5,000 円
  - ・世界的な半導体不足により、令和 4 年 4 月から運行予定のマイクロバスの調達にかなりの日数を要することから、今年度中に入札を執行するため
- 埴生小学校スクールバス運行業務 限度額 1,052 万 7,000 円
  - ・安定的な運行と車両管理のために 3 年間の業務委託とし、調達事業と同様に今年度中に入札を執行するため

(主な質疑)

- ・「委託期間を 3 年としたのは」との質問に「車両リースが 6 年なので、3 年で見直すのが適切と考えたため」との答弁。
- ・「1 年当たりの委託金額は 350 万 9,000 円だが、児童クラブの児童のための運行も入っているのか」との質問に「基本的には対応する方向で子育て支援課と調整している。今後は、安全を最優先に具体的に詰めていきたい」との答弁
- ・「登下校時以外のバスを使わないときにも費用が掛かるので、他課と連携して他用途で使えるようにできないか」との質問に「検討する」との答弁

**【地方債補正】**

(追加)

- 中学校整備事業 限度額 190 万円

## ■分科会長報告概要■

		令和 3 年 12 月 定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 80 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 13 回) について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、自立支援給 付費、国県支出金の精算に伴う償還金等の増額等である。	
論点又は質疑に よって明らかにな った事項など	<p><b>【歳入】</b></p> <p>○21 款 諸収入</p> <p>4 項 4 目 1 節過年度収入 6,570 万 8,000 円の増額は、令 和 2 年度の実績に基づく国庫負担金、県負担金の精算に伴 う追加交付分等である。</p> <p><b>【歳出】</b></p> <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 16 目ふるさと推進事業費 18 節地域コミュニティ事 業助成金 380 万円の増額は、財団法人自治総合センターの 宝くじ社会貢献広報事業を活用した助成金で、交付先は南 若山自治会と七日町自治会である。</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宝くじ助成事業の募集は公平に行われているか」との 質問に「コロナの影響で申請期間が短かったため、ホーム ページに載せて募集した」との答弁</li> <li>・「もっと募集を周知し、期間を設ける必要があるのだ は」との質問に「広報、ホームページ等で広く周知し、公 平な助成ができるように努めたい」との答弁</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 21 目市民活動推進費 10 節修繕料 495 万円の増額 は、地域交流センターの設置に伴う、玄関正面の箱文字や 道路標識の改修費などである。</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名称が公民館から地域交流センターに変わると、見栄 えも必要なのか」との質問に「気持ちよく来館してい ただけるよう、ある程度の見栄えは必要かと思う。ただ し、あまり華美にはしません」との答弁</li> </ul>	

○3 款 民生費

- ・1 項 3 目高齢者福祉費 18 節負担金、補助及び交付金 346 万 5,000 円の増額は、地域密着型高齢者施設のスプリンクラー設備整備事業に対する補助金

(主な質疑)

- ・「スプリンクラーは事業所の防災対策に必要なものだが、国庫補助事業のメニューは周知できているか」との質問に「周知については、メニューの追加があったときに行っている」との答弁

○4 款 衛生費

- ・1 項 7 目新型コロナウイルス対策費 17 節機械器具費 37 万 2,000 円の増額は、保健センターと急患診療所に設置する体温検知機能つき顔認証カメラ 2 台の購入費

(主な質疑)

- ・「この 2 台は市役所に置いてあるものと同じものか」との質問に「機械の種類は同じとイメージしていただいて結構」との答弁

## ■ 分科会長報告概要 ■

	令和 3 年 12 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 80 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 13 回) について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、山陽小野田市商品券発行事業の財源更正、道路橋りょう維持補修費の増額等である。
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入】</b></p> <p>○15 款 国庫支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 項 1 目総務費国庫補助金 1 節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 969 万円の増額は、山陽小野田市商品券発行事業に充当するもの。</li> </ul> <p><b>【歳出】</b></p> <p>○5 款 労働費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目 17 節庁用器具費 20 万 4,000 円の増額は、労働会館 1 階の小会議室等に小野田ふれあい相談室が移転することに伴い、2 階の和室を当該小会議室の代替として使用できるよう、折り畳み式の会議机 6 脚と椅子 20 脚を購入するもの (主な質疑)</li> <li>・ 「他の施設の備品を転用することは考えなかったのか」との質問に「和室のため、軽くて、畳を傷めないものを購入するよう考えている」との答弁</li> </ul> <p>○7 款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 6 目新型コロナウイルス対策費の一般財源 969 万円の減額は、山陽小野田市商品券発行事業に同額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加充当することに対する調整である。 (主な質疑)</li> <li>・ 「新型コロナウイルス対策費は大きな事業を行うと国から全額が手当されるのか、それとも限度額があるのか」との質問に「市に交付金が配分され、その中で何の事業をするかを選択している」との答弁</li> </ul>

○8 款 土木費

- ・2 項 3 目 10 節修繕料 1,300 万円の増額は、市道の舗装道路構造物と道路附属物の修繕費である。
- ・5 項 1 目 18 節負担金、補助及び交付金のうち、公共下水道事業負担金 188 万 5,000 円の減額、公共下水道事業補助金 1 万円の減額と 23 節下水道事業出資金 788 万 7,000 円の減額は、人事異動に伴う下水道事業会計の人件費の調整に伴うものである。
- ・6 項 1 目 14 節工事請負費 54 万 7,000 円の増額は、えびす団地の屋上防水工事でアスベストが検出されたため必要となった除去費用である。

(主な質疑)

- ・「土木費の修繕の主なものは何か」との質問に「舗装の修繕である」との答弁
- ・「アスベストの除去費用は当初予算で措置しておくべきではないか」との意見に「前年度に調査して、当初予算に反映していきたい」との答弁。

【繰越明許費】

○市営住宅改修事業 3,937 万円

- ・古開作団地の外壁改修工事の工期が議決後 7 か月程度必要なため

【債務負担行為補正】

○労働会館指定管理委託料(令和 4~8 年度分)

限度額 3,654 万 2,000 円

○商工センター指定管理委託料(令和 4~5 年度分)

限度額 1,067 万円